

川崎市農業生産資材廃棄物処理体制確立事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市内農家から排出される使用済みの農業用プラスチック、ビニール等の農業生産資材廃棄物のリサイクル等適正処理化及び減量化の体制を確立するため、「農業生産資材廃棄物処理体制確立事業」を実施する団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付することについて、農業生産総合対策等補助金交付要綱（農林水産省制定）及び地域農業生産総合振興対策事業等補助金交付要綱（神奈川県制定）並びに川崎市補助金等の交付に関する規則（以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助の対象及び補助率)

第2条 補助の対象となる団体は、セレサ川崎農業協同組合（以下「農協」という。）とする。

2 補助の対象となる事業費及び補助率は、次の表のとおりとする。

事業費	補助率
1 地区協議会開催費	消費税相当額を 除く総事業費の $\frac{1}{2}$ 以内で農林水産省 が定める。
2 普及啓発費	
3 回収モデル実証費	
4 廃棄物減量化技術実証費	

3 前項の規定により算出した補助金の額に千円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

(交付の申請)

第3条 農協は、補助金交付申請書（第1号様式）に市長が必要と認める書類を添付して、市長に提出しなければならない。

(交付の決定)

第4条 市長は、補助金の交付の決定をしたときは、速やかにその決定の内容及びこれに条件を付した場合にはその条件を付し、農協に補助金交付決定通知書（第2号様式）により通知するものとする。

(申請の取下げ)

第5条 規則第7条第1項の規定により申請の取下げのできる期間は、補助金交付決定通知書を受理した日から10日を経過した日までとする。

(事業計画の変更)

第6条 農協は、補助事業の申請事項の変更、中止又は廃止をしようとする場合は、速やかに変更(中止、廃止)申請書(第3号様式)に市長が必要と認める書類を添付して、市長に提出し承認を受けなければならない。

(実績報告)

第7条 農協は、補助事業が完了したとき(廃止の承認を受けたときを含む。)は、実績報告書(第4号様式)に市長が必要と認める書類を添付して、市長に提出しなければならない。

2 前項の実績報告書の提出期限は、事業完了の日から30日を経過した日又は補助金の交付決定のあった日の属する市の会計年度の3月31日のいずれか早い日までとする。

(補助金の額の確定)

第8条 市長は、実績報告書を受理したときは、書類の審査及び必要に応じて現地調査を行い、その報告に係る補助事業の実施結果が補助金の交付決定内容及びこれに付した条件に適合すると認められるときは、交付すべき補助金の額を確定し、農協に確定通知書(第5号様式)により通知するものとする。

(補助金の交付)

第9条 市長は、補助金の額を確定した後、補助金を交付するものとする。ただし、農協から概算払要望書(第6号様式)の提出があった場合において、補助事業の遂行上必要があると認めるときは、補助金を概算払により交付することができる。

附 則

この要綱は、平成13年7月23日から施行する。

第1号様式

平成 年度川崎市農業生産資材廃棄物処理体制確立事業補助金交付申請書

平成 年 月 日

(あて先) 川崎市長

住 所

団体名 セレサ川崎農業協同組合

代表者

印

平成 年度川崎市農業生産資材廃棄物処理体制確立事業について、補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請いたします。

補助金交付申請額

円

添付書類

- 1 事業計画書
- 2 収支予算書
- 3 概算払等要望書（概算払を要望する場合）

第2号様式

平成 年度川崎市農業生産資材廃棄物処理体制確立事業補助金交付決定通知書

川崎市指令経農振第 号
平成 年 月 日

住 所
団体名 セレサ川崎農業協同組合
代表者 様

川 崎 市 長 名

平成 年 月 日付け、補助金交付申請書にて申請のあった平成 年度川崎市農業生産資材廃棄物処理体制確立事業補助金交付については、次のとおり決定しましたので、通知します。

- 1 補助金額 円
- 2 補助条件
- 3 補助金の交付方法

第3号様式

川崎市農業生産資材廃棄物処理体制確立事業変更（中止、廃止）申請書

平成 年 月 日

（あて先）川崎市長

住 所
名 称 セレサ川崎農業協同組合
代表者 印

平成 年 月 日付け川崎市指令経農振第 号をもって補助金交付決定通知のあった川崎市農業生産資材廃棄物処理体制確立事業について、次のとおり事業の内容を変更（中止、廃止）したいので、申請します。

1 変更（中止、廃止）する事業の内容

2 変更（中止、廃止）する理由

第4号様式

平成 年度川崎市農業生産資材廃棄物処理体制確立事業実績報告書

平成 年 月 日

(あて先) 川崎市長

住 所

名 称

代表者

印

平成 年 月 日付けで交付決定のあった、平成 年度川崎市農業生産資材廃棄物処理体制確立事業の補助金について、別紙のとおり事業を実施しましたので報告します。

添付書類

- 1 事業実績書
- 2 収支決算書
- 3 その他必要な書類

第 5 号様式

川崎市経農振第 号
平成 年 月 日

住 所
名 称 セレサ川崎農業協同組合
代表者 様

川 崎 市 長 名

平成 年度川崎市農業生産資材廃棄物処理体制確立事業補助金の確定
について（通知）

平成 年 月 日付けで、実績報告のあった、平成 年度川崎市農業生産資材廃
棄物処理体制確立事業補助金について、次のとおり確定いたしましたので、通知し
ます。

補助金確定額 円

概 算 払 要 望 書

平成 年 月 日付けで交付申請の事業補助金について、概算払による支出を要望します。

1 要望理由

2 要望の時期及び金額

事業の種類	交付申請額	支払時期・金額			
		4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
	千円	千円	千円	千円	千円
計					